

北海道自転車条例の点検について

1 趣 旨

平成30年4月の条例施行から3年が経過することから条例の点検を実施

2 条例の推進状況等の点検

(1) 自転車振興に係る社会情勢の変化等への対応

自転車振興に係る幅広い関係者から聴取した意見等により点検

【ご意見をいただいた主な視点】

- ・ 持続可能な地域づくりを進めていくための、SDGsの達成に向けた取組の推進
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う健康志向と併せた自転車ニーズの高まり
- ・ 国からの技術的助言などを含む自転車保険加入促進の取組
- ・ ナショナルサイクルルートの認定など、サイクルツーリズムの更なる進展 等

(2) 施策展開状況

現行規定に対応する主な施策を点検

	主な規定	対応する主な施策等
第3条	基本理念 (環境負荷低減、健康増進等)	○ 自転車活用等促進事業 ○ 道民の健康づくり推進事業 等
第5条	自転車利用者の責務 (ヘルメット着用等の努力義務等)	○ 自転車活用等促進事業 ○ 自転車の安全利用の促進 等
第13条	自転車専用道路等 の整備	○ 大規模自転車道の整備 ○ 自転車ネットワーク計画に基づく整備 等
第14条	サイクルツーリズム の推進	○ 北海道サイクルルート連携協議会との連携 ○ サイクルツーリズム推進事業 等
第16条	自転車損害賠償保険等 の加入促進	○ 自転車活用等促進事業 ○ 自転車の安全利用の促進 等
第18条	学校等における自転車 交通安全教育の推進	○ 自転車活用等促進事業 ○ 体育・保健・安全に関する調査 等

3 点検結果と今後の施策展開

- 社会情勢の変化等への対応については、現行条例に包含されており、現行の規定に基づく施策を着実に推進することで対応が可能
- 自転車振興の更なるステップアップに向けた課題解決や新たな視点への対応については、段階を踏んだ着実な推進が必要であり、社会的認知も重要であることから、現行条例に基づく自転車関連施策の、より一層の強化が必要

国における次期「自転車活用推進計画」の検討状況等を踏まえながら、次期「北海道自転車利活用推進計画」を策定し、より実効性のある自転車関連施策を総合的・計画的に推進

意見聴取した関係会議等について

-- 北海道自転車条例推進会議 (H30.4.3 設置) <令和2年6月及び10月開催> -----

○主な目的：条例に関する各種事業の実施状況等について検討

○構成

自由民主党・道民会議：田中議員、笠井議員、吉川議員

民主・道民連合：松山議員、畠山議員

北海道結志会：赤根議員

公明党：寺島議員

日本共産党：宮川議員

-- 北海道自転車活用等推進連携会議 (H30.4.27 設置) <令和2年6月書面開催> -----

○主な目的：条例に基づく施策を関係団体等と連携を図りながら効果的に推進

○構成

有識者：北海道大学大学院 萩原教授

行政機関：北海道経済産業局、北海道運輸局、北海道開発局、札幌市、
北海道市長会、北海道町村会

関係団体：北海道観光振興機構、北海道交通安全推進委員会、
ツール・ド・北海道協会、北海道商工会議所連合会、
シーニックバイウェイ支援センター、北海道バス協会、
北海道安全運転管理者協会、北海道交通安全協会、
北海道自転車軽自動車商業協同組合、北海道サイクリング協会

民間団体：日本損害保険協会北海道支部、ポロクル、

エコ・モビリティサポート、SAPPORO BIKE PROJECT 合同会社

北海道：総合政策部、環境生活部、保健福祉部、経済部、建設部、
教育庁、警察本部

-- 自転車活用等の推進に係るWEB意見交換会 <令和2年7月WEB開催> -----

○主な目的：自転車活用等の推進に向けて、幅広い関係者から具体的な地域の状況や課題を聴取

○構成

有識者：北海道大学大学院 萩原教授

行政機関：北海道開発局、札幌市

関係団体：北海道観光振興機構、ツール・ド・北海道協会、
北海道商工会議所連合会、シーニックバイウェイ支援センター、
北海道バス協会、北海道サイクリング協会、
くしろサイクルツーリズム推進協議会、
オホーツクルート協議会、

(仮称) きた北海道サイクルツーリズム連絡会議、

北海道TOKACHIサイクルツーリズムルート協議会、

石狩北部・増毛サイクルツーリズム推進協議会、

羊蹄二セコ自転車走行協議会、富良野美瑛ルート協議会

民間団体：ポロクル、エコ・モビリティサポート、

SAPPORO BIKE PROJECT 合同会社

交通事業者：北海道旅客鉄道、道南いさりび鉄道

北海道：総合政策部、環境生活部、保健福祉部、経済部、建設部、教育庁